

災害時の自動車  
支援で県と協定

自販連県支部

災害時の被災者支援や応急対策につなげるため、県は17日、日本自動車販売協会連合会県支部(大山駿作支部長、52社)との間で、災害時支援協定を締結した。

災害が発生した場合に県内約370店が自

動体外式除細動器(AED)や水道水、トイ

レ、道路情報の提供を

はじめ、走行に支障が生じた自動車の応急措置、給水場所としての利用などに協力する。

大雪災害で立ち往生した車両の一時避難場所の提供も盛り込まれ、横室光良危機管理監

監は「車社会である本県の特徴を生かした大変心強い内容になつてゐる」とあいさつした。

大山支部長は「協定を締結して終わりではなく、業界として何ができるかを店舗ごとに考え、いざという時に活用できる体制にしたい」と述べた。



協定書を手にする  
大山支部長(左)と  
横室危機管理監